



2020年1月10日

各位

会社名 株式会社リボミック
代表者名 代表取締役社長 中村 義一
(コード番号: 4591 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員経営企画部長 米林 渉司
TEL. 03-3440-3745

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2018年6月13日に発行しました株式会社ウィズ・パートナーズが業務執行組合員を務めるウィズ・ヘルスケア日本2.0投資事業有限責任組合及びTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合(以下、「割当先」といいます。)を割当先とする第三者割当の方法による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下、「本新株予約権付社債」といいます。)の未償還残高の全額を繰上償還することを決議しましたのでお知らせいたします。

1. 繰上償還する本新株予約権付社債の内容

繰上償還する 本新株予約権付社債の名称	株式会社リボミック第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行日	2018年6月13日
発行総額	1,000,000,000円
未償還残高	200,000,000円
繰上償還金額	202,000,000円(額面100円につき101円00銭)
繰上償還日	2020年2月12日
転換価額	612円(注)

(注) 転換価額につきましては、本日付「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換価額及び第14回新株予約権の行使価額の調整に関するお知らせ」のとおり、2020年1月28日以降を適用日として、「612円」から「596.0円」に調整されます。

2. 本新株予約権付社債の繰上償還の理由

本新株予約権付社債については、本日現在転換は完了しておらず、転換価額が実勢価額と乖離した状況が続いてまいりました。当社は、調達できなかったRBM-007の臨床開発のための資金が必要になることから、本新株予約権付社債については繰上償還を行い、新たに第15回新株予約権(行使価額修正条項付)を発行することを決議しました。新たに発行した第15回新株予約権(行使価額修正条項付)の詳細につきましては、本日公表しております「第三者割当による第15回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行及びファシリティ契約(行使停止指定条項付)の締結に関するお知らせ」をご参照ください。なお、本新株予約権付社債と同時に発行いたしました第14回新株予約権につきましては、割当先との間で締結した投資契約において、残存する第14回新株予約権の全部又は一部

の取得を決定した場合は、本新株予約権付社債につき、割当先による額面金額の110.0%での繰上償還請求が可能となる取扱いが定められていることから、残存する第14回新株予約権の全部について、現時点での取得及び消却を見合わせる事としております。現時点において第14回新株予約権について決まった事項はなく、今後の株価推移や行使の状況を踏まえ取扱いを判断してまいります。

3. 今後の見通し

本新株予約権付社債の繰上償還が2020年3月期業績に与える影響は軽微であります。

以上